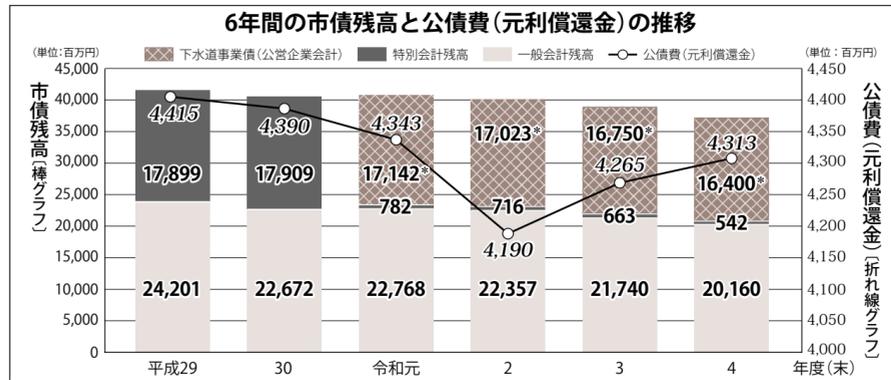


2. 地方債(市債)^㉓、債務負担行為^㉔の状況と基金の残高

(1)市債の目的別現在高

区分	令和4年度末現在高 ()内は対前年増減額
普通債 ^㉕	94億9526万円 (-7億2410万円)
総務債	6120万円 (-1606万円)
民生債	1億3642万円 (-1451万円)
衛生債	9013万円 (-7972万円)
農林水産業債	2億7319万円 (+2664万円)
商工債	603万円 (-80万円)
土木債	54億8497万円 (-3億8926万円)
消防債	6億1568万円 (-1861万円)
教育債	28億2764万円 (-2億3177万円)
災害復旧債 ^㉖	530万円 (+530万円)
土木債	530万円 (+530万円)
特別債 ^㉗	106億5976万円 (-8億6044万円)
減税補てん債	1億1542万円 (-6110万円)
減収補てん債	6552万円 (-818万円)
臨時財政対策債	103億6125万円 (-6億9117万円)
退職手当債	1億1758万円 (-9999万円)
小計(一般会計)	201億6032万円 (-15億7924万円)
用地取得事業債	5億4187万円 (-1億2118万円)
小計(特別会計)	5億4187万円 (-1億2118万円)
下水道事業債*	164億 23万円 (-3億5006万円)
小計(公営企業会計)	164億 23万円 (-3億5006万円)
合計	371億 242万円 (-20億5048万円)
市民1人当たり	36万5638円 (-2万1558円)

必要な市民サービスの水準を維持するため、国が定める地方債制度を活用し、必要な財源を確保しています。市債残高は、起債の償還額が借入額を上回ったため、令和4年度は減少しました。また、元利償還金は、小中学校空調設備整備にかかる市債の償還開始などにより増加しました。将来世代に過度の負担が残らないよう、引き続き慎重な活用に努めていきます。



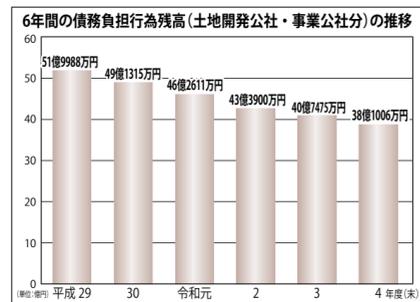
*特別会計のうち、下水道事業は令和元年度より公営企業会計に移行しました

用語解説

㉓地方債(市債)…必要な財源の一部を金融機関などから借り入れるもの ㉔債務負担行為…契約年度だけでなく、翌年度以降の支払義務も負う行為。ここでは、土地開発公社と事業公社が立替施行した公共用地取得などにかかる買戻し額など ㉕普通債…施設(道路、公園、消防・救急、学校など)の整備などを行うときに借り入れるもの ㉖災害復旧債…被災した施設などの復旧を行うときに借り入れるもの ㉗特別債…財源不足を補うときに借り入れるもの(臨時財政対策債など) ㉘財政調整基金…突発的な災害などの不測の事態に備え、積み立てておく資金

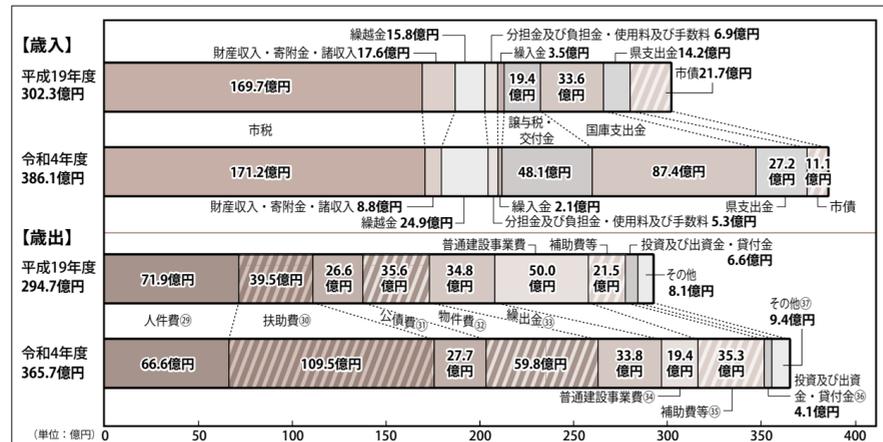
(2)債務負担行為残高(土地開発公社・事業公社分)

区分	令和4年度末 ()内は対前年増減額
土地開発公社計	22億8533万円 (+86万円)
公共事業用地	7億8600万円 (+42万円)
代替地	7億8516万円 (+44万円)
運営費補助金	7億1417万円 (±0万円)
事業公社計	15億2473万円 (-2億6554万円)
公共施設	0円 (-2億6554万円)
中小企業集団化事業用地	15億2473万円 (±0万円)
合計	38億1006万円 (-2億6469万円)
市民1人当たり	3万7547円 (-2750円)



土地開発公社および事業公社の経営健全化計画に取り組み、一定の成果が現れてきています。財政の健全化に向けて、引き続き債務の縮減に努めていきます。

3. 15年前との比較(決算額)



【歳入】国庫支出金や譲与税・交付金が大きく増加していますが、これは生活保護や児童手当など、国などから補助を受ける事業が増加しているほか、新型コロナウイルス感染症の対応に係る補助金が入り込んだためです。
【歳出】扶助費が2倍を超える増加をしていますが、これは新型コロナウイルス感染症や物価高騰に伴う給付金給付事業を行ったためです。

㉑人件費…職員給与と議員報酬など ㉒扶助費…社会保障制度の一環として、生活維持を図るための経費 ㉓公債費…市債の償還金など ㉔物件費…業務委託費や機器賃借料、光熱水費、消耗品費、通信費、印刷費など ㉕繰出金…特別会計に渡す財源など ㉖普通建設事業費…道路や公園などを整備する経費 ㉗補助費等…市が交付する補助金や保険料 ㉘投資及び出資金・貸付金…中小企業などに対する貸付金など ㉙その他…維持補修費、積立金、災害復旧事業費など

4. 財政の健全化判断基準比率などの算定結果

令和4年度決算における本市の算定結果は、下の表のとおりです。実質公債費比率は令和3年度と比べ、0.2ポイント悪化しました。一方、将来負担比率は、令和3年度と比べ、11.2ポイント改善しました。各指標のいずれも国が定める基準値以内ですが、実質公債費比率は県内平均値より高い状況です。引き続き、財政の健全化に向けて取り組んでいきます。

令和4年度決算における健全化判断比率など

指標	伊勢原市の比率			早期健全化基準	財政再生基準	令和4年度県内平均 (政令市除く16市)
	令和4年度	令和3年度	令和2年度			
健全化判断比率	—(黒字)	—(黒字)	—(黒字)	12.45%	20%	—(全市黒字)
実質赤字比率 ^㉚	—(黒字)	—(黒字)	—(黒字)	12.45%	20%	—(全市黒字)
連結実質赤字比率 ^㉛	—(黒字)	—(黒字)	—(黒字)	17.45%	30%	—(全市黒字)
実質公債費比率 ^㉜	7.7%	7.5%	7.3%	25%	35%	4.3%
将来負担比率 ^㉝	31.2%	42.4%	59.3%	350%		32.4%
資金不足比率 ^㉞	—(資金不足はない)	—	—	経営健全化基準 20%		県内に赤字の 公営企業はない

*健全化判断比率が1つでも早期健全化基準や財政再生基準を超えると、財政の健全化や確実な再生を目指すための計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告することになります

用語解説

㉚実質赤字比率…一般会計について、赤字の程度を指標化したもの ㉛連結実質赤字比率…一般会計、特別会計を合計し、市全体としての赤字の程度を指標化したもの ㉜実質公債費比率…一般会計が将来負担しなければならない市債残高や債務負担など、将来支出が見込まれる負担額の程度を指標化したもの ㉝将来負担比率…一般会計が将来負担しなければならない市債残高や債務負担など、将来支出が見込まれる負担額の程度を指標化したもの ㉞資金不足比率…公営企業(公共下水道事業会計)について、事業規模に対しての資金不足を指標化したもの

5. 令和4年度に実施した主な取り組み

I 暮らし力

1 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり

◇市民が自ら進んで健康づくりに取り組み、生活習慣の見直しや改善を図ることができるように健康教育や保健師・栄養士による健康相談などを推進◇低栄養の可能性のある高齢者に対し管理栄養士による栄養指導を実施◇健康増進法に基づく胃、大腸、肺、乳、子宮がん検診の実施およびがん検診事業を補助◇新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、市民に円滑なワクチン接種を実施

2 子どもの成長をみんなで見守るまちづくり

◇保健師や助産師などの専門職による妊娠期から出産、就学前までの切れ目のない包括的な支援を実施◇0歳～中学校3年生までの通院・入院にかかる医療費を助成するとともに所得制限の対象を1歳以上から小学校1年生以上へ引き上げ◇小学校における教科担当制を拡充・推進し、児童の学力向上と円滑な中学校生活への適応を推進

3 人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり

◇学習成果を市民活動に生かせる仕組みづくりや生涯学習推進リーダーの養成◇総合型地域スポーツクラブの充実など、関係機関と連携した健康・体力づくりを推進◇地域に根ざしたスポーツ指導者などの養成に取り組み、生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整備



II 安心力

1 災害に強い安全なまちづくり

◇被災時の減災対策としてマンホールトイレの整備と下流の管渠耐震化などを推進◇防災情報を伝達するための防災行政無線屋外子局スリムスピーカーの増設を実施

2 暮らしの安心がひろがるまちづくり

◇子どもの見守り活動および夜間パトロールなど地域の防犯活動を支援し、市民の防犯意識を高める取り組みを推進◇防犯カメラの効果的な運用を図るとともに、全灯LED化された市内の防犯灯の維持管理および必要な箇所へ新たに防犯灯を整備



防犯パトロールの打ち合わせ

III 活力

1 産業の活力があふれる元気なまちづくり

◇関係機関と連携した企業誘致活動を推進◇伊勢原大山インター周辺地区の産業用地創出を見据え、企業立地促進条例の改正を行い、優遇措置などの拡充を実施◇企業ニーズの把握や情報収集のため既存企業と意見交換の実施や中小企業の経営強化に向けた販路拡大などの取り組みを支援◇鳥獣の捕獲活動の推進やヤマビルの生息域縮小を図るための取り組みを実施



写真提供 NEXCO中日本

2 都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり

◇伊勢原大山インター土地区画整理組合が施行する事業の円滑な進捗を図るため技術的援助を実施

IV 都市力

1 自然と調和した住みよいまちづくり

◇単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽への転換を促進し、生活系雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止◇「ゼロカーボンシティいせはら」の実現に向け、「COOL CHOICE」普及活動事業を展開



2 快適で暮らしやすいまちづくり

◇公共交通事業者と連携を図り、公共交通の利用促進などを実施◇安全で円滑に移動できるよう、通学路等安全点検結果を優先に歩行空間を整備

V 自治力

1 市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり

◇自治会連合会運営交付金などにより自治会活動を支援◇市民活動サポートセンターにおける情報提供や市民活動に関する相談の実施、団体同士の交流の促進などの事業を展開

